

教え子を再び戦場に送るな！

いま、労働組合の役割が重要
たたかってこそ組合、
要求をかけてこそ組合

今年、教職員組合では、全
教を結成して20年になります。
20年前、労働組合の分野では、
労働組合がどのような路線をす
すむのかということで「連合」
が結成され、私たちは全労連を

結成しました。

派遣労働の問題、不安定雇用の
問題など、労働組合が果たすべき
役割が重要になってきています。

公務員への攻撃も相変わらず強
いですが、民間の働く人びとと仲
間と手をつないでたたかう（運動）
をすすめることが、大切です。

2月に、ダイハツで派遣労働
者として働いていた、中国籍の
Sさんは、抑うつ状態で休んだ
のを理由に、雇用契約期間満了
前に、ダイハツは派遣切りを行
いました。

SさんはJMIUのダイハツ
関連支部を結成し、大阪労連豊
能地区協議会も支援をおこなっ
てきました。

Sさんと派遣会社との契約が、
派遣法に違反したものの、ダイハ
ツも、派遣労働者の採否や解雇
に深く関与してきたものとして、
派遣切りは許せない、団体交

渉を申し入れましたが、当初、
派遣会社・ダイハツともに、団
体交渉を拒否。

大阪労働委員会であっせんも

行いましたが、不調に終わり、
大阪労働局に派遣法違反の申告
も行いました。9月にダイハツ
と派遣会社を相手に労働審判を
申し立て、マスクミも大きく取
り上げました。

10月21日、労働審判が行われ
ました。当初契約での雇用期限
今年11月までの9ヶ月間の賃金
相当額を解決金として支払う、
雇用保険は会社都合による退職
とし、崔さんは円満退職と
の回答が、会社側から提示
され、解決することになり
ました。

いまダイハツでは、竜王
工場に人員を寄せるとし、
期間社員や派遣労働者を大
幅に減らしています。正社
員にも竜王工場移籍を迫っ
ています。これらに対する
労働者への励ましも大切に
なっています。

今後、随時、豊中や豊能地
域、また、大阪を中心とし
た他の民間での動きを紹介
していきます。



全教

2009年11月6日
NO. 443

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

とよなか

全教豊中教職員組合

「教員特別手当」同一年度2度の引き下げを提案——府教委

大教組の追及に **(府教委)**
**「給与削減の影響は下げて
 みないとわからない」**

	改悪による削減額/月
20歳代	1400円~2000円
30歳代	2000円~2900円
40歳代	3000円~3500円
50歳代~	3600円~3700円

府教委は本年4月からの減額に続き、教員特別手当の引き下げを提案（10年1月より）

影響は、管理職・講師をはじめすべての教員賃金に影響します。府独自カット撤回、賃金引下げを勧告した府人勧の実施を許さないたたかいとあわせ、府労組連の秋季年末闘争において、この提案の撤回を強く求めていきます。

（協議期間を11月11日まで）

人材確保法に基づく教員給与の「優遇」見直しを打ち出した行革推進法（06年）をうけて、政府・文科省は、教員特別手当にかかる国庫負担額を《下表》のように引き下げてきています。

府教委の提案は、国の動きを背景にしたものです。しかし、教員給与の国準規制が廃止されたもとの、国改悪に連動させる法的根拠はなく、しかも、本年4月からの改悪に続き、同一年度内に2度の引

き下げをおこなうという、過去に例のないきわめて乱暴なものです。

09府人勧も国同様の「手当額を改定することが適切」としつつも、「給与減額・本府固有の事情に伴う種々の影響を見定めることが望まれる」としています。府教委は、大教組の追及に給与削減の影響は「下げてみないとわからない」と無責任に答えています。

服喪・配偶者出産休暇の一方的な改悪提案も

府当局は、服喪休暇（国並み）・配偶者出産休暇（3日

↓2日）と一方的提案。府労組連との交渉で、知事は「妻が出産するからといって、休みが取れるなんて民間から怒られる」と行っています。

近隣府県は採用試験志願者増の中 大阪は減!

大教組は、09年度と10年度の教員採用選考における志願者数の減少（8%減、△1044人）などの具体的事実をあげ、府教委の姿勢を厳しく批判しました。近隣府県は志願者が増えていきます。この間の影響がないとはいえません。

〔義務教育等教員特別手当とは〕

74年に制定されたいわゆる「人材確保法」に基づき、管理職、教諭、講師等に支給される手当のこと。当時の教員給与水準は行政職と比較しても低いため、一定の給与改善がすすめられました。

第1次改善（74年1月）

中堅層以上の給与を改善

第2次改善（75年1月）

義務特手当を新設

第3次改善（76年3月、78年4月）

部活動手当の新設、義務特手当の増額など

組合運動の前進とともに改善。

しかし、第3次改善の当時、基本給の6%相当だった手当は、その後、削減攻撃の中で、その水準は、

09年1月から 3.8% → 3.0%

10年1月から → 2.2%

「今、教育を考える」②

学校は、子どもたちの学力の保障に

どう役割をはたすか

岡本 正雄（前・全教豊中副委員長）

子どもたちに基礎的な学力を保障することは保護者の願いです。これは、学校教育の基本的な仕事です。自然や社会の仕組みが分かる知育、体育、情操教育などバランスのとれた教育が大切です。

こうした教育の内容、学力の問題は、地域の子どもの実情に応じて、それぞれ



の学校で議論され教育課程などにまとめられていくべきものです。学習指導要領は国民参加で再検討を行い、こと細かく教育の内容を縛らず、従来そう述べられてきたように、大綱的なものとし、憲法が保障する教育の自由・自主性を尊重すべきです。

ところが、大阪府と教育委員会が示した「『大阪の教育力』 向上プラン」や「緊急対策」を見ると、教育内容や教育方法に対して全面的に介入するものになっています。

全国いつせい学力テストの「無回答率『0』の実現をめざす」や、家庭学習の時間が30分より少ない子ども割合について「宿題等

を活用し0%をめざす」など、こと細かく数値目標を示して学校に押し付けています。さらに「緊急対策」では「『PISA型学力』で日本一をめざす」や「反復学習メソッド（方法）を活用した取組みの推進」というように、特定の学力論、教育方法を「徹底する」とまで述べています。

学力向上のために、これまでも各校では、さまざま教育方法に基づく教育実践が行われてきましたが、知事の教育観に基づく「緊急対策」のように、特定の教育方法を持ち上げて学校に押し付けることをやれば、教育をゆがめてしまいます。教育行政には、さまざまな教育方法による教職員の自主的な教育研究活動を支援することこそが求められます。子どもの成長・発達と学力向上を結び付けることが大切です。「プラン」



や「緊急対策」は抜本的に見直すべきです。全日本教職員組合（全教）は、教育と教職員にたいする管理・統制強化、不当な教育介入に反対し、教育の自主性、教育研究と学問・研究の自由を擁護し、教育上の自主的権限を確立する運動を進めてきました。

以下、次号に続く

明日の授業

低学年で楽しむ音楽授業 (2)

ピアノが弾けなくても大丈夫

箕輪小学校 音楽専科 廣嶋由美子

手あそび

小学校に入学したばかりの一年生は、ひらがなが読めないことを前提に、まず

① 先生のまねっこしたら楽しい (集中したら楽しい)

② 音楽って楽しい

③ 友達と一緒に楽しい
④ 友達と一緒って楽しい
⑤ 友達と一緒って楽しい
⑥ 友達と一緒って楽しい
⑦ 友達と一緒って楽しい
⑧ 友達と一緒って楽しい
⑨ 友達と一緒って楽しい

自分が知っているもの、先輩の先生に教えてもらったもの、本で紹介されているもの等、子どもたちが喜びそうなものなら、どんどん試してみるといいと思います。手遊び歌の本もたくさん出ていますし、CD付きのものもありますので、

慣れるまでは、CDを利用するのも便利だと思います。(本によってメロディーや歌詞が若干違います)

① ひげじいさんのうた

♪ トントントントン
ひげじいさん♪

* アンパンマンバージョン

* ドラえもんバージョン

* ずっこけバージョン

② おべんとうばこのうた

* ぞうさんバージョン

* ありさんバージョン

③ カレーライスのうた

♪ にんじん たまねぎ
じゃが芋 豚肉♪

④ 五つのメロンパン

♪ パンやに ひとつの
メロンパン♪

⑤ いっちょうめのドラねこ

* ウルトランマンバージョン

⑥ やまごやいっけん

⑦ ちいさなはたけ

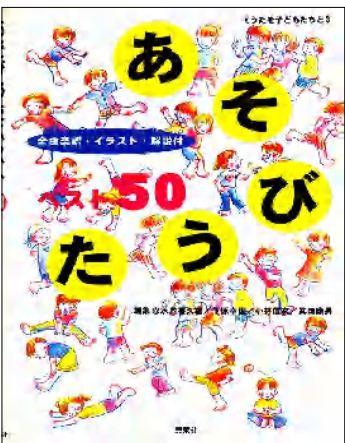
⑧ だいくのキツツキさん
⑨ 鬼のパンツ 等々



星光堂 2枚組CD



いかだ社 1800円



民衆社 2000円